

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年5月23日
【会社名】	マルコ株式会社
【英訳名】	MARUKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 英文
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 卷田 眞一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 卷田 眞一郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割合 2,750,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年4月28日付で提出いたしました有価証券届出書（訂正を含む）について、平成28年5月23日付で臨時報告書を近畿財務局長に提出したことに伴い、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

2. 臨時報告書の提出について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【追完情報】

2. 臨時報告書の提出について

（訂正前）

「第四部 組込情報」に掲げた第38期有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成28年5月2日）現在までに、以下の臨時報告書を近畿財務局長に提出しております。

<後略>

（訂正後）

「第四部 組込情報」に掲げた第38期有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成28年5月23日）現在までに、以下の臨時報告書を近畿財務局長に提出しております。

<後略>

（平成28年5月23日の臨時報告書）

1 提出理由

当社は、平成28年5月23日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東邦監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）異動の年月日

平成28年6月28日

（3）退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成17年11月28日

（4）退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（5）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成28年6月28日開催予定の当社第39期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、その後任として東邦監査法人を選任するものであります。

（6）上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。